SSKR まうんてんえこお

No.300

社会福祉法人　練馬山彦福祉会

本部
〒177-0034　東京都練馬区富士見台２－１９－９
TEL(03)3998-5023　FAX(03)3998-5035
http://nerimayamabiko-hukushikai.jp/

山彦作業所（就労継続支援Ｂ型）
〒177-0034　東京都練馬区富士見台２－１９－９
TEL(03)3998-5023　FAX(03)3998-5035
Email : ymbk@mvi.biglobe.ne.jp

山彦相談支援事業所（相談支援）
〒177-0034　東京都練馬区富士見台２－１９－９
TEL&FAX(03)3970-2365
Email : ymbksoudan@xqd.biglobe.ne.jp

やまびこ第二作業所（就労継続支援Ｂ型）
〒179-0081　東京都練馬区北町7-20-36
TEL(03)3933-8935　FAX(03)5398-7681
Email : ymbk2@mue.biglobe.ne.jp

やまびこ第二相談支援事業所（相談支援）
〒179-0081　東京都練馬区北町7-20-36
TEL&FAX(03)6906-9803
Email : ymbk2-soudan@xvd.biglobe.ne.jp

ワークショップ石神井（就労継続支援Ｂ型）
〒177-0041　東京都練馬区石神井町７-１７-４
TEL(03)5923-9811　FAX(03)5923-9812
Email : work@msd.biglobe.ne.jp

チャレンジワークやまびこ（就労移行支援）
〒177-0041　東京都練馬区石神井町7-１７-４
TEL(03)5923-9864　FAX(03)5923-9865
Email : c.w.ymbk@xvg.biglobe.ne.jp

ワークショップ石神井相談支援事業所（相談支援）
〒177-0041　東京都練馬区石神井町7-１７-４
TEL(03)5923-9818　FAX(03)3997-3650
Email : wkcs@kzh.biglobe.ne.jp

やまびこ三原荘（共同生活援助）
〒178-0063　東京都練馬区東大泉
TEL(03)3978-6352　FAX(03)5935-6320
Email : miharaso@mue.biglobe.ne.jp

300号を記念して

毎号、当会の広報誌「まうんてんえこお」をお読み頂き、ありがとうございます。
これまで私たちは、障がい者に必要な情報源と事業所のことを1人でも多くの方に知って頂きたいと、本誌を通じてお伝えして参りました。
300号となる本号は、当会の各事業所の紹介を改めて掲載させて頂きます。
毎号本誌を発行することができているのも、障害者定期刊行物協会様のご尽力があってのことであり、深くお礼申し上げます。
これからも本誌を通じて、利用者、家族、スタッフで事業所の様子や近況、福祉制度を取り巻く現状と課題、運動、障がい者にとって地域で働くこと、活動すること、生活すること、社会資源の必要性等をお伝えして参ります。
今後とも引き続き、「まうんてんえこお」をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

編集委員一同

目　次

表紙 300号記念のあいさつ
P2 - 3 山彦作業所
P4 - 5 やまびこ第二作業所
P6 - 7 ワークショップ石神井
P8 - 9 やまびこ三原荘
P10 - 11 相談支援事業所
P12 - 13 チャレンジワークやまびこ
P14 本部より

新型コロナウイルスの感染拡大について

世界規模による未曾有の感染症拡大により、犠牲になられました方々に心よりお見舞い申し上げます。
4月7日に首相から緊急事態宣言が発令され、自治体からも不要不急の外出の自粛要請が続いています。日常に大幅な制限が掛かり、ストレスが重なることと思います。
１日も早く事態が終息し、穏やかな日常生活を取り戻せる日まで、共々に力を合わせてこの難局を乗り越えて参りましょう。

社会福祉法人練馬山彦福祉会　一同

１９９２年　４月１７日　第三種郵便物認可（毎月３回７の日発行）
２０２０年　５月１７日発行　　ＳＳＫＲ　　通巻 8957号

相談支援事業所

事業の振り返り

山彦相談支援事業所
やまびこ第二相談支援事業所、ワークショップ石神井相談支援事業所

の３事業所を開所以来、丸６年が経過しました。新しい制度ですが、少しずつ根付いてきている実感はあるのですが、「手続きの一つ」との見方もあり、人によっては手続きが一つ増えただけ・・という印象を持たれている方も少なくありません。相談支援といっても、最初から相談として話し合うことはマレであり、多くの方は「なんだろう？」との思いで電話をして来られます。計画なければ支援なし。との方針はあくまで後付のことで、途中で出来た制度ですから、実際はスムーズにいかないことも多々あります。

法人のアンテナとして、地域貢献として等を理由にして始めた事業です。今まで知らなかった制度や、初めて関わる事業所が大半です。また色々な状況にある利用者・ご家族の方との話し合いは、とても刺激になり勉強させられることがほとんどです。

改めて感じたことは、社会資源の脆弱さと生活基盤・健康基盤の脆弱さです。これはどの障害にも、年代にも共通して言えることだと思います。ですので、制度に合わせるだけではなくて、工夫や提案を心がけるように取り組んできた６年でしたし、新たな支援や制度に生かせるような、そんな活動にしていきたいです。

最後になりますが、財政的な問題点が大きくて、相談支援事業の今後も考えないといけなくなっています。どう両立させて行くのかが課題となっています。

聴き手の前に

相談といっても、簡単に相談が出来る関係にはなりません。相談者にとっては多くのエネルギーを使うことになりますし、元より信頼があって初めて話せることがほとんどです。「話しを聴く」ことはとても難しく、ただ「聴く」だけではなくて「聴き方」が問われています。

先日、親御さんとゆっくりと話したいために家庭訪問をしました。その親御さんは「これがあの子の宝物なんです」と、段ボール箱を見せくれました。「そうですか？色々とありますね」でも充分だったと思うのですが、こちらもつい中身が気になって「手にとって見ても良いですか？」と、段ボールの中を見させてもらいました。段ボールの中からは、石ころやネジやら・・そんな中、ある女性の写真が入っていたんです。私は「この方は？」と聞くと、親御さんは、仲が良かった妹さんの写真であること話してくれました。そしてその妹さんは数年前に他界されたことも・・。

そこからは、どんなに兄妹が仲がよくて、突然の他界でどれだけ辛い日々を送ってきたのか、そしてどう気持ちを整理をしてきたのか・・そんな中、ご本人が親御さんを慰めてくれたことや、お互いに支え合っている今の生活が、どれだけかけがえがないか・・を繰り返し話してくれたんです。

もしかしたら、私がその宝箱に手を入れなければ、そのような会話事態が無かったのかも知れないと思うと、聴き方というテクニックよりも、相手を「知りたい」と思う気持ちが何よりも大切であって、そのために気持ちに「ゆとり」がないといけないことを改めて知る機会ともなりました。日々このようなことが繰り返されています。とても学びがある事業であり、学んだことを次に生かせるようにと思っています。

１９９２年　４月１７日　第三種郵便物認可（毎月３回７の日発行）
２０２０年　５月１７日発行　ＳＳＫＲ　増刊通巻　8957号

自分のことを教えてくれる

先日、とても反省させられることがありました。重度の身体障害がある方の訪問時のことです。その方は60代の方で、「ベッドから身動きが出来ない状態を何とかしたい」という強い願いを持たれています。ただ、他にも疾患があり、在宅の状態では主治医からはリハビリ活動の制限を受けている状況なので、ご本人の願い通りにはリハビリが出来ずにいます。今までも、そのことが辛いと話されていました。数年前の入院時は、看護師や医者等々の見守りがあったので、病院ではリハビリに力を入れることが出来ていて、本当に数年ぶりに自分の足で立てるまでになったこともあります。お見舞いに行った時には、そのことをとても嬉しそうに話して聞かせてくれていました。退院して在宅となって、却って動けなくなってしまった・・寝返りもできない・・

その方は、病院じゃなくて、今の家で、夫婦二人での生活を続けたい。リハビリをしたい。そのことをずっと訴えていたのですが、関係者としては、「リハビリは主治医の判断が必要なんです」「医療の分野なので、伝えることはできますが、ご自身からも言えませんか？」までしか言えずに、辛い気持ちに応えられることが出来ずにいます。

先日の訪問時に、その方は「病院の人には・・言いにくい・・」とあったので、私は「こちらからも口添えは出来ますけど、○○さんも言いにくいではなくて、やっぱりしっかり言わないと伝わらないですよ」と、少し強めに言ったのです。決して「もう何度もその話しはしないで欲しい」とか「自分のことは自分でやって欲しい」等の気持ちからではなく、「自分からも伝えて欲しい」等の気持ちを込めたつもりだったのですが・・私の言葉の後に、ご本人は泣き出してしまいました。「そんな言い方しなくても・・」「病院では怖い人もいるのに・・」等々と言いながらでした。辛い入院生活があったことが伺えました。追い詰められている気持ちを分かって欲しかったのか・・と。

きっと、私は間違ったことは言っていないと思います。ただ、ご本人は別の言葉が聞きたかったと思います。「一緒に伝えていきましょう」「どんな願いがあるのですか？」「その思いは大事にしたいです」等のような温かい言葉を待っていたように思います。それなのに私の事務的な言葉・・それでその方は泣いたように思います。少し考えれば、それは分かったと思うと、とっさに事務的に反応したことを申し訳なく思い、翌日、謝りに行きました。

ご本人には少し離れたところに高齢のお母さんがいます。「現在は入院していて先は長くないんです・・」と話されています。リハビリを急ぎたいのは、「最後に一目でも会いたい・・」という気持ちからでした。会うだけではなくて、自分が立っている姿を、これから別れるであろうお母さんに見せたいのだと思いました。今度は私が涙をこらえることができませんでした。「そうか・・そう言う涙だったのか・・」と。数年前、ある日突然別れた私自身の母への感情さえ溢れてきます。やっと整理がついたと思ったのに・・気持ちが身体を引きずってしまいます。こういう事情が分かると、どうしてもアドレナリンが逆流し無理をしてしまいます。でも、この気持ちは上手にコントロールしないといけません。自分自身の気持ちを知る仕事でもあることを改めて教えてもらった出来事でした。（文　池田 潤）

１９９２年　４月１７日　第三種郵便物認可（毎月３回７の日発行）
２０２０年　５月１７日発行　ＳＳＫＲ　増刊通巻　8957号

事業所紹介

チャレンジワークやまびこ

就労移行支援事業所チャレンジワークやまびこを開所して3年が経ちました。始まりはワークショップ石神井の建て替えに合わせ新規事業として就労移行支援事業所を作ることが決まったことです。そこで就労移行支援事業所事務局を立ち上げ、2016年2月25日に第一回「就労移行支援事業所事務局会議」を開催しました。それから2017年3月7日までの約1年間に21回にわたり会議を重ね2017年4月1日に多機能型の就労移行支援事業所「チャレンジワークやまびこ」として開所となりました。その間に就労移行支援事業の情報を集め、他の就労移行支援事業所を見学したりして山彦福祉会としての思いをどう生かしていくかを考えました。その間に多くの人にご協力していただき本当に感謝しております。

ここでは、現在就労に向けてのいろいろなプログラムを用意していますが、当初は何もないところから他の就労移行支援事業所・会社見学・求人票や卒業生の話などを参考にしながら職員が作り上げてきました。もちろんその中には現在あまり活用していないものありますが、成功も失敗も成長の糧となるとの思いで利用者・職員ともに頑張ってきました。ここでは、利用者にいつも言っている言葉があります。それは「ここは失敗していい場所なのでどんどん失敗してください」です。もちろん失敗しないにこしたことはないのですが、失敗しない人間はいません。大切な事は失敗した後どのように行動し、それをリフレーミングすることで良い失敗体験にする事だと考えています。そのためにもコミュニケーションを大切にし、失敗したときや困ったときには1人で悩まず誰かに相談する習慣を身につくように支援しています。そのことによって利用者が長く安心して働ける事につながり、就労以外の場面でも生かせることだと思っています。

ここを立ち上げてから3年の間に13名の方が利用しておりその間の利用者の進路は、就労者7名・B型作業所2名・その他1名となっています。ここでは本人の希望と会社とのマッチングを就活の時から大切にしており、就労後も安心して長く働けるように定期面談や会社訪問などのアフターフォローにも力をいれて支援しています。アフターフォローの1つに卒業生との交流会があります。今ここを利用している利用者に元利用者の立場で自分の経験や就労してからの様子などの話をすることで自分の振り返りができ、利用者も卒業生から直接就労の話を聞けることでお互いに良い機会になっていると感じています

今後も障害ある人たちが労働を通して社会参加し、地域で安心して暮らしていくことの力になれるように頑張っていきたいと思っています。これからも皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。（草場）

卒業生との交流会の様子

～在籍者インタビュー～

職員　ここに来たいと思ったきっかけは何ですか？

マリさん　ハローワークの紹介でここを知り見学に行きました。最初は怖そうな人もいたけど優しそうな人もいたし通所するか迷ったけど姉の一押しで決めました。

職員　怖そうな人もいたと言う事ですが、通所し始めてからはどうですか？

マリさん　通所し始めると学校と違ってアットホームでよかったです。

職員　プログラム内容はどうですか？

マリさん　初めは自分のやりたいプログラムが出来ずに色々なプログラムをやりました。

職員　ここは、初めに様々なプログラムを体験してから、自分に合ったプログラムを見つけていくことにしていますが色々体験してみてどうでしたか？

マリさん　色々なプログラムをやって自分は清掃で就労したいと思うようになりました。

職員　それではここに来て自分が変わったと思うことは何ですか？

マリさん　今までの自分は言う事がコロコロ変わっていましたが、これからは信用される人になろうと思いました。

職　員　確かに最近すごくがんばっていますね！変われた理由は何ですか？

マリさん　昨年の12月の中旬頃から自分が決めたことをがんばろうと思い、その思いが今でも続いている感じです。

職　員　それでは最後に今の目標はありますか？

マリさん　清掃で就労することです。

職　員　目標が達成できるようにお互い頑張りましょう。

～ 就労者インタビュー ～

チャレンジワークやまびこ入所前～通所中～卒業後の気持ちや状況の変化等を2名の就労者の方に伺いました。

ユキさん（清掃系の仕事で就労）

まず入所前ですが、私にとってチャレワ入所は大きな賭けでした。うまくいくかいかないか本当に誰もわからないしやっと慣れたやまびこ第二を離れるのも相当不安でした。それでも新しい場所へ冒険できたのはやっぱり第二での経験や職員やメンバーの温かい応援があったからです。本当にみなさんありがとうございました。

次に通所中は、がんばるぞという執念とお腹がいたくてもうだめだという挫折感のせめぎあいでした。毎日が緊張のためすぐに起こる腹痛との闘いの日々でしたが、根性を出してチャレワのプログラムと片道30分の自転車通所をやりとおしたときの達成感といったらなかったです。

そして卒業後は、就職、引っ越し、転勤、結婚と激変のなかにいました。よくぞここまでと我ながらびっくりしています。多くの人に背中を押されながら自分自身の手で掴みとった幸福です。ゆっくりとだいじにだいじに噛みしめていきたいと思います。私は幸せです！みなさんありがとう！

みっちーさん（介護系の仕事で就労）

わたしはチャレンジワークやまびこに10ヵ月在籍させていただき、とても有意義で楽しい日々でした。たくさんのプログラムがあって、どれも貴重な経験でした。朝のラジオ体操やウォーキングプログラムでかなり運動不足の解消になりました。あとはパソコンもポールポジションで文章が打てるようになりました。今の仕事でパソコンはまだ使っていませんが日常生活で役に立っています。意外にも役に立ったのが衣料品整理でした。介護の現場では利用者さんの洗濯物管理が仕事になっているからです。あとは今の職場も発見してくださったのはこのチャレンジワークでした。本当に感謝しています。

介護の仕事は正直言ってとてもハードです。でもだんだん慣れて来て疲れはしますが仕事内容はつらくはありません。今は日数が増えて週5日働いています。仕事は気の持ちようが大切です。大変と感じるか、楽しいと感じるかが重要です。現在在籍されている方も仕事がある事に感謝できれば続きますから自信を持って仕事に挑んで行ってくださいね。

～卒業者インタビュー～

Mさん（最後まで就職活動した後、やまびこ第二作業所入所）

僕はチャレンジワークやまびこの当初からのメンバーです。私の病気は統合失調症です。チャレンジワークやまびこという所は勉強して自分のやりたい仕事を見つける所です。勉強ばかりではなく体力をつける為に季節感のある近くの石神井公園へ行って歩いたり、周辺にある図書館や資料館に行って情報を集めたりして気分転換を図ります。人に接するのが苦手な方はネットを活用して会社の情報を調べたり、コツコツ型の人は一人でタイムと正確を競う郵便物仕分けのプログラムもあります。それでも難しかったり、自分を見失ったりした時、側にいてくれた私の唯一の救いだったのは職員の方だったのです。少し書きますと性格の違いがとてもマッチしていてまるで漫才のコンビみたいな頼れる職員です。いつも冗談が途絶えなく家族の一員だったのです。

当初のメンバーは4人でした。真剣に将来何になりたいか、互いに勉強して認め合ったり、ライバル意識であったりしました。だけど皆の性格が少しずつ解けると、とても結束力は強かったように思います。明るい人たちばかりでした。週末にはゲームをしたり、お昼休みはTVを見て今何が流行りなのか世の中の情報を得たりしました。皆就職が決まったときはお祝いの色紙や食事会に行ったりしました。とても楽しい想い出ばかりでした。

（文　大越）

法人本部より

今、世界中が新型コロナウイルスで騒然となっています。この原稿を書こうとしていた矢先4月7日に「緊急事態宣言」が出され、大がかりな自粛要請がされました。しかしながら、「自粛要請するなら休業の補償も」という声に押され、一人一律10万円の給付がドタバタのうちに決まりました。作業所にも行政からの通知や指示が連日メールで送られてきています。しかしあまりの量の多さにすべてのメールを正確に読み込むことは難しく現場レベルではその対応に大わらわ状況です。情報は大量にあるのですが、その中から行動の判断基準になるような情報を選り分けるのに追われています。

２００４年４月に山彦福祉会は設立されました。それまでは運営委員会という任意団体により三作業所とグループホームを運営してきてましたが、運営基盤を強化し、社会的責任を担えるような公的団体として活動できるようにしたいと考え、１９７７年頃から社会福祉法人化を進めてきました。

法人創設に先立つ２００３年支援費制度が始まりましたが、制度開始初年度からいきなりの予算不足になり、紆余曲折の上２００６年に障害者自立支援法が作られました。しかしこの法律も「応益負担制度」という大欠陥を有し、違憲訴訟にまで発展、その後和解し２０１３年に「障害者総合支援法」に変更されました。法人設立後の約10年間は次々に変わる法律に振り回され、その対応に追われた10年だったように思います。

社会福祉法人設立後２０１５年から相談支援事業を、２０１７年からは就労移行支援も開始するなど、徐々に新しい事業も運営するようになってきました。その時々の地域からの要望や必要性に応じて事業を展開してきましたが、決して安定した運営状況にあるわけではなく今後も制度との格闘が続いていくことになると思います。

冒頭に、今直面するコロナ問題について触れましたが、この間の国の動きを見ていると何か軸が定まらないというか、事態の進展に応じてどう対応するのかという見通しがはっきりしないという感じがします。法人設立後の法律が右往左往したときと同じような感覚を持ってしまいます。法人としては当事者とその家族が何に困っているのか、どういう生活を望んでいるかという、根本に立ち返った発想を大事にしていきたいと思います。

（事務局長　坂元 信幸）

今後とも本誌「まうんてんえこお」と
「練馬山彦福祉会」をよろしく願い致します。
職員一同

編集人
社会福祉法人練馬山彦福祉会
東京都練馬区富士見台2－19－9
TEL(03)3998－5023
発行人
障害者定期刊行物協会
東京都世田谷区祖師谷3－1－17
ヴェルドゥーラ102号室
頒価　20円

山彦作業所

事業所紹介

１９７７年10月に山彦作業所は開所しました。

山彦作業所をつくるきっかけになったのは、養護学校を卒業するにあたっての行き場の問題でした。養護学校を卒業し、さらに訓練校卒業した後でしたが行き場がなく困っていたご家族の方が、都営住宅の庭先にプレハブを建て、靴の修理の仕事をしたのが始まりでした。それからだんだんとメンバーも増え、作業も近くの会社の下請けをするようになりました。運営の助成金も、開設の翌年からでることになりましたが、不十分なものでした。

１９８２年　貫井時代の山彦作業所（当時はプレハブ）

それから6年後の１９８２年に、同じ都営住宅の一角にプレハブで作業所を建て移りました。メンバーが増え、業務も多くなり、今までの作業所の在り方や今後を整理し、考え始めた時期でした。このころからが実質的に事業体としての山彦の始まりだったと思います。

都営住宅の敷地内に作業所を作ったわけですから、明らかに条例違反であり、ある意味違法に始まったともいえます。今では考えられないことですが、大らかでもあったし、また障害者の働く場、日中活動の場が少なかったことの反映でもありました。

その後都営住宅は建て替えられ、同じ敷地内に特例的に作業所の建物を建てていただき、事業を続けることとなりました。

さらに１９９１年になり、練馬区が民間の共同作業所を施設整備することとなり、現在の建物に移転しました。以前の作業所は50㎡にも満たない建物でしたので、移転当初は、約10倍ものスペースとなりずいぶん広く感じました。

２０２０年3月現在、山彦作業所は在籍者35名となり、非常に手狭となりました。当初広く感じられた作業所も現在では人と物とでひしめき合っています。40年たっても障害者の働く場は決して充足はされていないようです。

山彦作業所はこれからも「障害者が地域で安心して暮らせること」を目的として、障害者の権利保障と働くことの充実に努めていきたいと思います。

インタビュー

山彦作業所に通所して30年

高島　昇さん　（男性）

私の山彦作業所との出会いは約30年前です。私が学生だったその当時は練馬区に養護学校がなく、北区の北養護学校まで都営バスを利用して通っていました。学校卒業後も練馬区に身体障害がある人が通える施設はなく、私は世田谷にある就業施設に入ることになりました。そこは入所が一体となった施設で職業訓練のようなものを受けました。入所して12年ぐらいが経った時、もう就職できるだろう、ということで退所となりました。練馬区に戻ってきて就職活動のようなものを行いましたが、どこも断られたり、上手にできなかったりと、うまくいきませんでした。結局行き場所なく、10年ほど家にいる時期がありました。母親と同居していましたが、母親ももう就職しろ、とは言わず、どこか諦めているような印象でした。ある時、福祉事務所から山彦作業所、というものがあるから見学に行かないか？と誘われました。ちょうど貫井から富士見台に移ったときのようでした。家にいるより外に出ている方が良い、ということで通所を決めました。

最初は肢体不自由の障害は私一人だけということで戸惑うこともありましたが、作業や外出レクなどの余暇活動をいつの間にか、楽しい仲間同士となりました。

一番楽しい思い出は、一泊の宿泊旅行です。もっとおおらかな時代で、バスで遠いとこまで出かけ、夜宴会でお酒を飲んだりしました。今は日帰りの旅行

１９９２年　４月１７日　第三種郵便物認可（毎月３回７の日発行）
２０２０年　５月１７日発行　ＳＳＫＲ　増刊通巻　8957号

ですが、昔の一泊旅行は本当に楽しかったです。

昔に比べて、障害の度合いが重い人や受ける仕事の大変になってきている。昔は工賃５千円も稼げばいいかな、という時代でみんなができる仕事をやっていました。今はたくさん稼がなきゃいけない、自分ではできない器用な仕事も増えてきました。作業所でボーリングに行ったりパソコンを買って職員から教えてもらうという学習の時間もあったりしました。

今年で70歳。あわよくば作業所をやめたい、と思っています。しかし病院のワーカー、ケアマネなどから毎日体を動かした方がいい、体力ある限り続けたほうが良い、と言われているので、もう少し通ってきたいと思っています。

カラオケを歌う高島さん　隣は同じく20年以上通所しているNさん

インタビュー

山彦作業所の運営に携わって

施設長　坂元　信幸

山彦との出会いは82年の４月。その当時はまだ練馬区貫井の都営住宅の一室を建て増しして作った二部屋を使って開所していました。そこは当時の施設長さんの自宅でした。小規模で10人ぐらいだったと記憶しています。入って３～４か月後にプレハブに移転しました。当時は精神と知的の利用者が半分半分ぐらいでした。貫井時代はとにかく狭かったという思い出があります。幸いにも隣にメッキ会社があり、そこに下請けの仕事をもらいに行っていました。毎日、リヤカーで坂道を登り、仕事をもらいにいっていました。まもなく廃業してしまい、そこから他の会社から仕事をもらうようになりました。

そして91年に区の整備計画によって現在の場所に移転。広くなったので定員も30人になりました。また今はやっていませんが、地域とのかかわりを増やす、障害者のことを知ってもらう、という意義から、クラブ活動等も始めました。ボーリングをしたり、電車で外出をしたりしました。

地域というくくりで考えると、以前に比べて街中で障害者を見る機会が増えて来たという印象があります。長い人では20年、30年近く山彦に通っている利用者もいます。それが何よりうれしい。山彦も障害者が地域で暮らすことへの一旦を担っている。そういう自負を少しはもってもいいかな？と思うこともあります。地域生活を支えることができていることが、何物にも代えがたいやりがいです。

しかし２００６年に施行された自立支援法以降、ガラッと支援の在り方が変わってしまったと感じています。施行前はもっと暮らしに寄り添って支援することができました。もっと個別的に関わることが多かったのです。個人的に感じるところは、今はサービスの中の一つになってしまった、という感じです。以前に比べ、作業所を出て訪問することなども減ってきています。

私個人がいつも思っていることですが、地域生活を保障していくこと、重度化し高齢化すると即ち入所、という流れではなく、その人が暮らしていけるようにすたいといつも思っています。

それとこれは私だけでなく、若い人にもそう思ってもらいたいのですが、支援やサービスを提供している提供者という意識よりも、生活の同伴者という認識を大切にしてほしいと思っています。

（文　山田）

奥に見える建物が一番最初の山彦作業所（都営住宅を建て増しした２間）

１９９２年　４月１７日　第三種郵便物認可（毎月３回７の日発行）
２０２０年　５月１７日発行　ＳＳＫＲ　増刊通巻　8957号

やまびこ第二作業所

事業所紹介

やまびこ第二作業所が開所したのは、１９８４年４月です。その前年、精神障害者の方達からの利用希望が山彦作業所に相次ぎました。定員の24名いっぱいで活動していましたが、60㎡しかない作業所にこれ以上の受け入れは無理なため、新しい作業所をつくろうということになりました。偶然にも北保健相談所が建て替えという話が伝わり、そのあとを作業所として使用出来ないかだろうかという事で、早速北保健相談所の保健師の方々と話し合いました。当方としては、作業所をつくることに協力をお願いしたのですが、保健師の方々も、行き場の無い精神障害の回復者の方々を抱えてしまって困惑されているという状況が明らかになりました。

これ以後、やまびこ第二作業所づくりは単なる作業所づくり運動ではなく、保健所を中心とした地域住民の健康と福祉を考える運動として発展することになりました。

作業所づくりが、障害者とその関係者だけの運動ではなく、関係住民をも巻き込んでの運動となった背景には、保健師の方々の地道な活動がありました。保健所が単なる行政の一機関というだけではなく、地域資源として住民生活に不可欠なものとして機能しており、保健師の方々も障害を持つ方々の生活の細かな状況を熟知している事により、お互いの信頼関係が構築されていました。

これらの運動が実を結び、１９８３年の暮れに、北保健相談跡所の跡地を「やまびこ第二作業所」として利用することが認められました。

「僕のやまびこの歴史」

利用者　Ｏ・Ｍさん（男性）

僕がはじめて山彦作業所のお世話になったのは、今からざっと35～36年前でした。その頃は、都営住宅の建て増しした６畳２間に、30人という人数でカメラ工場の下請けで、クロムメッキ加工をする前のカメラの部品を四角い枠の中に並べてはめ込む仕事をしていました。狭い所で一個50銭という工賃でやっていました。

Ｔさんや Ｉさんという職員の方が、身体障害のＴさんの息子さんや、Ｍちゃんのお世話をしていました。当時を知っていたＡさんも亡くなり、所長だったＫさんや息子さんは、元気でいるかわかりませんが、ケースワーカーだった今、山彦作業所の後援会副会長をしているＴ・Ｎさんがその方々の様子を知っているとのことです。

それから僕は27歳の時、山で酸欠状態になり３年８ヶ月の間、Ｙ先生やＡクリニックのＦ先生にお世話になりました。退院後、やまびこ第二作業所に入所しました。当時の時給は八十～百円で、２年間働かせてもらいました。その時の山彦と第二の所長は若々しく、とても頑張っていました。やまびこ第二作業所では週一回、クラブ活動がありました。僕は下手くそながら、ボーリング、ゴルフの打ちっぱなし、そしてスタミナうどんを作ったりしました。

2018年11月　バザー

山彦作業所、やまびこ第二作業所、ワークショップ石神井3所の各所長の方々は、めでたく結婚され子宝に恵まれていらっしゃいます。

以来、職員のMさんやTさんのお力添えを得て、２カ所の民間企業に就職することが出来ました。約22年間働いたのですが、時代の流れには勝てず、今の天国のようなやまびこ第二作業所へ戻ってきました。

現在は将棋を指して幸せに暮らしています。まずはめでたし、めでたし。では、これで「僕のやまびこの歴史」を終わります。

「35年を振り返って」

施設長　斎藤　恵久子

やまびこ第二作業所が開所して35年が経とうとしています。

当初、地域のニーズに応えるべく北町の地に無認可の共同作業所として生まれました。この間の一番大きな出来事は２００５年、自立支援法の制定だと思っています。この法律は必要な人が作業所に通うのに利用料がかかってしまうという発想や、サービスという呼び方、運営費の捻出の仕方など今までの福祉のあり方を根底からひっくり返すような内容でした。

当時、利用料がかかってしまうという不安から一気に8名の利用者が退所しました。その後、減免になった際に連絡しても戻って来ることはありませんでした。職員も混乱している中、利用者が一番迷惑を被りました。

またショックだった出来事は、これまで数人の利用者が自殺を図った事です。自分の支援力の未熟さを攻めたり他に何か出来たんじゃないかと後悔する日々が続いたりしました。今でも思い出すと当時の気持ちがよみがえってきます。

嬉しかった出来事は、利用者が希望した就労に着いた事や利用者同士で結婚することに至った事です。

利用者一人一人が自分たちの希望する未来を実現する為に私たちに何が出来るのか、日々考えながら行動に移していけるように支援のあり方を模索していきたいと考えています。そして、作業所を継続して通った経験が、利用者に生きるような関わりを常に考えながら運営に当たっていけたらと思っています。

2019年7月　ランチサービス

2020年1月　バスレク都内観光

ワークショップ石神井

事業所紹介

ワークショップ石神井がスタートしたのは１９８７年のことです。

当時は、まだ石神井・大泉地区に作業所が一か所もなく、この地区にも作業所が必要ではないかと言う話が出ていた時期でした。ちょうど石神井方面から北町にある、やまびこ第二作業所まで通っている方が増えてきたこともあり、山彦で新しい作業所を設立することになりました。

設立にあたっては、場所探しや資金繰りなどの準備と並行して、石神井保健所のデイケアのメンバーと懇談をもち、新しい作業所への要望を聞くなどもしました。「ワークショップ石神井」という名前も、この時の話し合いの中で決まったものです。

こうして１９８７年4月13日、ワークショップ石神井は山彦の3か所目の作業所としてスタートしました。

作業所では、日々の作業の他に、旅行や映画鑑賞など、様々なレク活動も行いました。また、栄養面の偏りが心配される利用者がいたり、食事の準備が大変といった利用者の声を受けて、１９９０年ころには、ボランティアさんによる週1回のランチサービスが始まりました。一食250円という低価格で、手作りのおいしいご飯が食べられるとあって、皆さんとても楽しみにしていました。これは２０１６年に建て替えのため移転するまで続きました。

ランチサービスをはじめ、ワークショップ石神井は、作業場面やバザーのお手伝いなど多くのボランティアさんに関わっていただいています。

ランチの準備をする
ボランティアさん

耐震工事の関係で２０１５年以降３回の移転をしましたが、現在は元の場所で3階建ての新しい建物を建てることができました。新しい建物をきれいに使うため、掃除の仕方なども皆で話し合って決めていきました。

また、建て替えを機に、２０１７年度からチャレンジワークやまびこを開設し、多機能型施設として新たにスタートしました。

これからも、多くの関係者の方々や地域の方々と共に、利用者にとってよりよい支援ができるよう、努力してまいります。

～30年間変わらないこと～

作業所を利用する方は、ひとりひとり年齢も生活状況も違うが、人生の途上で発病し、大変苦しく悩まれた時期を持たれたことを共通としています。そこから、何とか再出発の想いで、作業所で「働きたい」「生活のリズムを整えたい」「仲間・友達をつくりたい」「作業所をステップに就職したい」等の願いを叶えたいと思っています。そして、作業所は、開所以来この利用者の願いに応えることを大切にしてきました。

利用者は、お金を稼ぐ仕事を通して社会とつながることで役割や責任が生じ、やりがいにつながっています。また、大勢の人と関わることで笑って喜んだり、衝突して悩んだりと社会性と自身を見直す機会にもなっています。

作業所に通うことで体力と自信を回復して就職する方、元気で働き続ける方も自然に年齢も重なり暮らしも変化せざるをえません。親御さんが亡くなりグループホームでの生活に移った方が増えました。また、加齢でからだのあちらこちらに痛みがではじめたり、物忘れがひどくなってきた方もいます。

作業所としては、利用者の疾病と障害を併せ持つことでの生活のしづらさや困難さを理解しながら、この街でしなやかに逞しく生き抜くことができるような支援と街づくりをこれからも多くの方々と手を携えてすすめていきたいと思います。（施設長　飯島 又三）

ワークバザーの様子

やまびこ三原荘

事業所紹介

やまびこ三原荘が開設したのは１９９６年。グループホーム（以下：ＧＨ）が事業として開始されてすぐのことです。１９９４年、職員の専門部会として「住居部会」を立ち上げ、ＧＨづくりに向けての準備を経て開設しました。

物件探しの際には、本誌、まうんてんえこおでも呼びかけを行い、何件か紹介して頂きました。地域住民、関係者の皆様のご協力があって、現在の事業運営が成り立っているのだと思います。

2019年12月　食事サービス

開設当初は、三原台１丁目の木造一戸建ての２棟で、男性２名、女性３名。やまびこの作業所に通う利用者の中で、一人暮らしをしているけれども生活が不安定になっている方、家族と一緒に暮らしていて独立したいという方の生活の場として始まりました。

年数を経ていくうちに入居者の入れ替わりがあり、やまびこの作業所以外の方も受け入れ、病院に入院している方の退院先としても利用されるようになりました。

２００７年８月には、より良い住環境の確保とＧＨを利用したいという、より多くのニーズに応えるために、現在の東大泉３丁目に移転しました。鉄筋コンクリート３階建ての建物で入居定員は計10人となりました。

２０１２年より、さらに、サテライトの事業として、滞在型（入居期限なし）を始めました。本体から歩いて５分の範囲でアパート、マンションの部屋を借りて７名の入居者が、より１人暮らしに近い形での生活を送り、必要な支援をしています。

２０２０年２月現在の定員は、通過型８名、滞在型９名の計17名となっています。

三原荘としては23年を経過しましたが、その間、十数人の方がアパートでの一人暮らしへと移行することができました。

今後も、家族からの自立、退院促進の流れの中で、ますます生活の場の提供と支援のニーズは大きくなっていくものと思います。

引き続き地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

インタビュー

やまびこ三原荘に入居して

入居者　ゆうちゃん（女性）

三原荘に入居して８年ちょっとが経ちました。入居前は精神科で１年入院していました。退院に向けてＧＨを２カ所見学しました。

以前、南大泉に住んでいて、東大泉は買い物でよく来ていて慣れていることから、三原荘に入居することにしました。８月の暑い時期でした。三原荘のよいところは、常に誰かがいるので、ひとりぼっちにならなくてよかったと思うところです。逆にトイレ、台所、風呂、洗濯機は共同使用なので、争奪戦になることが多く大変でした。時には、ケンカになったり、不満も出ます。その時は世話人さんに入ってもらい、一緒に解決してもらいます。

本体で入居期限の３年間生活し、本体から歩いて５分のところにあるアパート（サテライト）へ引っ越しました。滞在型なので入居期限がなく、安心しました。サテライトは１人暮らしに近いので、私にはとても合っています。

2019年3月　大泉さくらまつり

メンバーの作品

ゆうだち

小鯨逆魚(こくじらさかな)

ゆうだち
いつのまにか　水たまり　できてる
くもが風で　どんどん形かえていく
土ぼこりさえ　いつのまにか　きえてる

夕立　すごい
あっ太陽がコンニチワしてる
七色のにじも
はやくこないかな　夏
ミンミンゼミ　あと3ヶ月すぎたら

神社で
フルコーラスだ

～作者小鯨逆魚さんにお話を聞きました～

Q・ワークショップ石神井に入ったのはいつごろですか？

A・30年くらい前です

Q・入ってよかったと思うことは？

A・書類などの職業欄に無職ではなく「共同作業所員」と書けること。無職だと遊んでるような気になってしまうから。あと、わずかですが工賃がもらえること。工賃はなるべく生活費には当てず、自分の気になるもの～かわいいタオルとか、ちょっと高めのシャンプーとか～を買ったり、溜まってきたらスニーカーや、通販で服を買ったりしています。

それから、まだ30代の頃きょうされんの全国大会で北海道に行ったことがいい思い出です。職員のHさんとメンバーのTさんと3人で行って、ロビーが3階まで吹き抜けになっている大きなホテルに泊まりました。夕食がホタテとエビとカニのバーベキューでカニがとてもおいしかったのですが、食事前にお腹が減ってジュースを2本も飲んでしまって、あまり食べられなかったんです。

大会では山田洋二監督の講演を聴きました。話の内容はあまり詳しく覚えていませんが、エレベーターで一緒になったときに、初めは誰だか分らなかったけど「この人なんか違う」と感じ、後で監督と聞いて「ああ、すごいなあ」と思いました。

お土産に「ワインビーフ」というのを買って帰ったら、夫が手づかみで「美味しいなあ」ってあっという間に食べてしまって、妹家族に買った分まで食べちゃったんです。よっぽどおいしかったんだなあ、って思いました(笑)

Q・何か趣味はありますか？

A・ミシンです。オズにあった手芸のお店が閉店してから、近くで材料が買えないのが悩みですが、今持っている生地で何か作ろうかな、と思ってます。昔は編み物もたくさんやったんですが、今は目が疲れちゃうのでやらなくなりました。

Q・将来どんな暮らしをしたいとか希望はありますか？

A・60代に入ったら考えようと思っていますが、週4日の出勤から3日に減らそうかと思ったり、でも週3日だと暇すぎるかなあ・・とも思っています。今は2階に住んでいて、周りの人からも階段の上り下りがいい運動になっていると言われますが、階段が辛くなったら1階に引っ越したいです。今はテレビガイドを見て、みたい番組にしるしを付けたりしてテレビを見ていますが、それが億劫になったら色々考えなきゃなあと思います。

（文　渡辺）

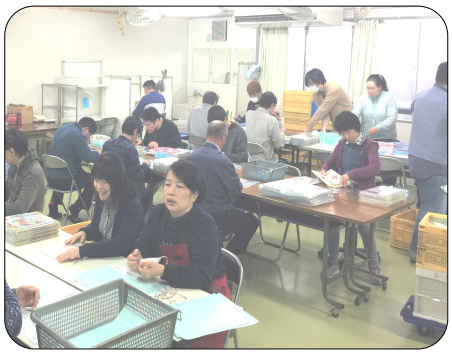

ある日の作業風景

バスレクの思い出あれこれ

2019年10月　昼食づくり　親子丼

春は、大泉さくら祭り、夏は、スイカと花火、秋は、レクで映画が好きなので専ら映画に参加しています。冬は年忘れ会でみんなで歓談しながら食事を楽しみます。食事サービスは肉、魚、野菜とバランスよく作っていただき感謝です。

双極性感情障害（躁うつ）により、躁状態の時は外食が増えてしまうことから、食事サービスの利用回数を増やすようにしています。みんなで食べる食事は楽しいです。

生きずらさを感じる時は、うつの時です。うつ状態の時は、ほぼ動けなくなり、横になって天井を眺める時間が多くなります。本当に辛いです。気持ちが落ち込み死にたくなりますが、そのうちお迎えが来るから、無理して死ぬのはやめようと思えるようになりました。三原荘にいるからうつ状態でもやりすごせているのかなと思います。病気と向き合いながら、１日でも長く、こちらにお世話になりたいです。

がんばるぞ！

インタビュー

やまびこ三原荘の運営に携わって

施設長　渡辺　智生

私自身は、２００２年に異動でやまびこ三原荘での勤務が始まりました。

三原荘は１９９６年の開設から２００７年の移転まで常勤世話人１人体制職場でした。基本は１人で入居者と向き合い支援を行ってきましたが、作業所の所長にフォローしてもらうこともありました。

旧三原荘の頃から、２～４人の共同生活なので、物理的に良くも悪くも入居者同士の距離が近くなりやすいという特徴があります。

そんな中、世話人の支援や入居者同士のかかわりの中で、病状が快復したり、力をつけていくことが三原荘の役割としては大きいのかなと思います。退居した人が１人暮らしを実現できたり、元気に地域で生活しているのを見たり、聞いたりすることはとても嬉しく思います。

ＧＨでの生活は、事情があって家族と生活ができなかったり、病院で入院生活をしてきた人たちが、新しい生活をつくっていく過程だと思っています。ＧＨを利用して病状が少なからずよくなり、自分らしい暮らしができるようにと思います。

２００６年の障害者自立支援法の影響で、都の制度として、ユニット単位で通過型（３年の入居期限）か滞在型（入居期限なし）かを定めることとなりました。練馬区では、通過型グループホームの入居期限は３年、最長10年と定め、当初、三原荘としては、すべて通過型のユニットとしました。３年の入居期限は、入居者が３年無事にＧＨで過ごすことができれば、ある程度の生活の力はつくのかなと思っています。それでも１人暮らしは難しい場合があるので、その後、通過型から滞在型に移行していくために、滞在型の部屋を作ってきました。

制度をうまく利用しつつも、やまびこらしく運用したいと思っています。

本体の通過型から、自立へ向けた次のステップとして、サテライトへの流れがありましたが、その流れには限界があります。今後も広げる必要があるとしたら、新たなユニットをつくることになるかと思います。

（文　佐藤）

2019年12月食事会用の手作りケーキ完成